

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【公表番号】特表2010-536100(P2010-536100A)

【公表日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-520315(P2010-520315)

【国際特許分類】

G 06 F 11/34 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 11/34 S

G 06 F 13/00 5 4 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月4日(2011.8.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンピュータによって実行される方法であって、

発行者サーバのパフォーマンスを決定する段階を有し、

前記段階は、

ドキュメントを要求する第1リクエストをクライアントデバイスから前記発行者サーバに送信する段階と、

前記第1リクエストの応答として、要求した前記ドキュメントを前記発行者サーバから受信する段階と、

プロセッサにより、第1診断モードでスクリプトを実行して、追加コンテンツの取り出しが停止され、かつ前記発行者サーバからの前記ドキュメントの取り出しが許可された状態での前記発行者サーバのパフォーマンスを決定する段階とを含み、

前記ドキュメントは、前記発行者サーバとは異なる1つ以上のコンテンツサーバから受信する前記追加コンテンツを表示するための1つ以上のスロットを有するとともに、前記スクリプトを参照し、

前記スクリプトは、前記クライアントデバイスにおいて稼動モードで実行される場合、前記追加コンテンツの取り出し及びレンダリングを行わせ、前記第1診断モードで実行される場合、前記追加コンテンツの取り出しを停止することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記発行者サーバのパフォーマンスが、

前記発行者サーバから前記ドキュメントを取り出すためのリクエスト時間と、

前記ドキュメントをレンダリングするためのレンダリング時間と

を含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第1診断モードで前記スクリプトを実行して、前記発行者サーバのパフォーマンスを決定する前記段階が、

前記1つ以上のコンテンツサーバへのコンテンツリクエストを非コンテンツリクエスト

命令に置き換える段階をさらに含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

前記第 1 リクエストを前記発行者サーバに送信する前記段階が、

前記第 1 リクエスト中の要求ユニフォームリソースロケータ (URL) に指示子を付加する段階をさらに含み、

前記指示子は、前記第 1 診断モードを指定することを特徴とする請求項 1 に記載の方法

。

【請求項 5】

ユーザインターフェースを表示する段階と、

前記発行者サーバのパフォーマンスを前記ユーザインターフェースに表示する段階とをさらに有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記発行者サーバのパフォーマンスを表示する前記段階が、

前記発行者サーバに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表す実行時間情報を前記ユーザインターフェースに表示する段階を含むことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

前記追加コンテンツ又は前記追加コンテンツへの参照を提供する第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する段階をさらに有することを特徴とする請求項 1 に記載の方法

。

【請求項 8】

前記第 1 コンテンツサーバによって提供される前記参照に従って要求されるコンテンツを提供する第 2 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する段階をさらに有することを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記発行者サーバのパフォーマンス、前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンス、及び前記第 2 コンテンツサーバのパフォーマンスに基づいて待ち時間情報を決定する段階をさらに有し、

前記待ち時間情報は、前記発行者サーバ、前記第 1 コンテンツサーバ、及び前記第 2 コンテンツサーバのそれぞれに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表すことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスが、

前記第 1 コンテンツサーバに対してコンテンツ又はコンテンツへの参照を要求して取り出すための第 1 コンテンツ取り出し時間を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 11】

前記追加コンテンツへの参照が第 2 コンテンツサーバに関するものであり、

前記スクリプトは、第 2 診断モードで実行される場合、前記第 2 コンテンツサーバからの前記追加コンテンツの取り出しを停止し、

前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する前記段階が、

前記ドキュメントを要求する第 2 リクエストを前記発行者サーバに送信する段階と、

前記第 2 リクエストの応答として、前記ドキュメントを受信する段階と、

前記第 2 診断モードで前記スクリプトを実行して、前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する段階と

を含むことを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

【請求項 12】

前記第 2 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する前記段階が、

前記ドキュメントを要求する第 3 リクエストを前記発行者サーバに送信する段階と、

前記第 3 リクエストの応答として、前記ドキュメントを受信する段階と、

前記稼動モードで前記スクリプトを実行して、前記第 2 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する段階と

を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 1 3】**

前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスが、

前記第 1 コンテンツサーバに広告を要求するための第 1 広告リクエスト時間と、

前記第 2 コンテンツサーバに広告を要求するための第 2 広告リクエスト時間とを含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 1 4】**

前記スクリプトは、第 2 診断モードで実行される場合、前記第 2 コンテンツサーバからの前記追加コンテンツの取り出しを行わせるとともに、前記クライアントデバイスでの前記追加コンテンツのレンダリングを停止し、

前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する前記段階が、

前記ドキュメントを要求する第 2 リクエストを前記クライアントデバイスから前記発行者サーバに送信する段階と、

前記第 2 リクエストの応答として、前記ドキュメントを受信する段階と、

前記第 2 診断モードで前記スクリプトを実行して、前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する段階と

を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 1 5】**

前記第 2 リクエストを前記発行者サーバに送信する前記段階が、

前記第 2 リクエスト中の要求ユニフォームリソースロケータ (URL) に指示子を付加する段階をさらに含み、

前記指示子は、前記第 2 診断モードを指定することを特徴とする請求項 1 4 に記載の方法。

**【請求項 1 6】**

ユーザインターフェースを表示する段階と、

前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを前記ユーザインターフェースに表示する段階と

をさらに有することを特徴とする請求項 7 に記載の方法。

**【請求項 1 7】**

前記第 1 コンテンツサーバのパフォーマンスを表示する前記段階が、

前記第 1 コンテンツサーバに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表す実行時間情報を前記ユーザインターフェースに表示する段階を含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載の方法。

**【請求項 1 8】**

前記第 2 コンテンツサーバのパフォーマンスが、

前記第 2 コンテンツサーバからの広告をレンダリングするためのレンダリング時間を含むことを特徴とする請求項 8 に記載の方法。

**【請求項 1 9】**

コンピュータによって実行される方法であって、

ユニフォームリソースロケータ (URL) によって特定されるドキュメントを要求する 3 つのリクエストを発行者サーバに送信する段階と、

前記 3 つのリクエストそれぞれの応答として、前記ドキュメントを受信する段階と、

プロセッサにより、第 1 診断モードでスクリプトを実行して、発行者サーバ待ち時間を決定するとともに、第 2 診断モードで前記スクリプトを実行して、第 1 コンテンツサーバ待ち時間を決定する段階と、

稼動モードで前記スクリプトを実行して、前記発行者サーバ待ち時間及び前記第 1 コンテンツサーバ待ち時間に基づいて第 2 コンテンツサーバ待ち時間を決定する段階とを有し、

前記ドキュメントは、前記発行者サーバとは異なる 2 つ以上のコンテンツサーバから取り出される追加コンテンツを表示するための 1 つ以上のスロットを有するとともに、前記

スクリプトへの参照を含み、

各リクエストは、前記URLに追加された非引数、第1引数、又は第2引数を含むとともに、前記スクリプトを3つの異なるモードのうちの個々の1つのモードで実行させ、前記3つの異なるモードは、

(1) 前記第1及び第2コンテンツサーバの両方からの前記追加コンテンツの取り出しを行わせる前記稼動モードと、

(2) 前記第1及び第2コンテンツサーバそれぞれからの前記追加コンテンツの取り出しを停止する前記第1診断モードと、

(3) 前記第1コンテンツサーバからの前記追加コンテンツの取り出しは行わせるが、前記第2コンテンツサーバからの前記追加コンテンツの取り出しは停止する前記第2診断モードと

であることを特徴とする方法。

#### 【請求項20】

前記発行者サーバ待ち時間と、前記第1コンテンツサーバ待ち時間と、前記第2コンテンツサーバ待ち時間とのうちの少なくとも1つの待ち時間をユーザインターフェースに表示する段階をさらに有し、

前記ユーザインターフェースは、前記発行者サーバと、前記第1コンテンツサーバと、前記第2コンテンツサーバとのうちの少なくとも1つのサーバに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表す実行時間情報を表示することを特徴とする請求項19に記載の方法。

#### 【請求項21】

発行者サーバ、第1コンテンツサーバ、及び第2コンテンツサーバに関連したパフォーマンスを決定するように構成されたプロセッサと、

前記発行者サーバのパフォーマンス、前記第1コンテンツサーバのパフォーマンス、及び前記第2コンテンツサーバのパフォーマンスに基づいて、前記発行者サーバ、前記第1コンテンツサーバ、及び前記第2コンテンツサーバのそれに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表す待ち時間情報を決定するように構成されたクライアントデバイスとを具備し、

前記プロセッサは、

ユニフォームリソースロケータ(URL)によって特定されるドキュメントを要求する3つのリクエストを前記発行者サーバに送信する手順と、

前記3つのリクエストのそれぞれの応答として、前記ドキュメントを受信する手順と、第1診断モードでスクリプトを実行して、発行者サーバ待ち時間を決定するとともに、第2診断モードで前記スクリプトを実行して、第1コンテンツサーバ待ち時間を決定する手順と、

稼動モードで前記スクリプトを実行して、前記発行者サーバ待ち時間及び前記第1コンテンツサーバ待ち時間に基づいて第2コンテンツサーバ待ち時間を決定する手順とを実行するようにさらに構成され、

前記ドキュメントは、前記発行者サーバとは異なる2つ以上のコンテンツサーバから取り出される追加コンテンツを表示するための1つ以上のスロットを有するとともに、前記スクリプトへの参照を含み、

各リクエストは、前記URLに追加された非引数、第1引数、又は第2引数を含むとともに、前記スクリプトを3つの異なるモードのうちの個々の1つのモードで実行させ、

前記3つの異なるモードは、

(1) 前記第1及び第2コンテンツサーバの両方からの前記追加コンテンツの取り出しを行わせる前記稼動モードと、

(2) 前記第1及び第2コンテンツサーバそれぞれからの前記追加コンテンツの取り出しを停止する前記第1診断モードと、

(3) 前記第1コンテンツサーバからの前記追加コンテンツの取り出しは行わせるが、前記第2コンテンツサーバからの前記追加コンテンツの取り出しは停止する前記第2診断モードと

であることを特徴とするシステム。

【請求項 2 2】

前記クライアントデバイスが、  
前記発行者サーバのパフォーマンスと、前記第1コンテンツサーバのパフォーマンスと  
、前記第2コンテンツサーバのパフォーマンスとのうちの少なくとも1つのパフォーマンスをユーザインタフェースに表示するようにさらに構成され、

前記ユーザインタフェースは、前記発行者サーバと、前記第1コンテンツサーバと、前記第2コンテンツサーバとのうちの少なくとも1つのサーバに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表す実行時間情報を表示することを特徴とする請求項2\_1に記載のシステム。

【請求項 2 3】

複数の命令を実行して複数の手順を実行するように構成されたプロセッサと、  
前記プロセッサに動作可能に接続されており、決定された発行者サーバのパフォーマンスを表示するように構成されたインタフェースと  
を具備し、

前記複数の手順は、  
ドキュメントを要求する第1リクエストを第1リモートロケーションに送信する手順と  
、  
前記第1リクエストの応答として、要求した前記ドキュメントを前記発行者サーバから受信する手順と、  
第1診断モードでスクリプトを実行して、追加コンテンツの取り出しが停止され、かつ前記発行者サーバからの前記ドキュメントの取り出しが許可された状態での前記発行者サーバのパフォーマンスを決定する手順と  
を含み、

前記ドキュメントは、前記第1リモートロケーションとは異なる2つ以上の別のリモートロケーションから取り出される前記追加コンテンツを表示するための1つ以上のスロットを有するとともに、前記スクリプトを参照し、

前記スクリプトは、稼動モードで実行される場合、前記追加コンテンツの取り出し及びレンダリングを行わせ、前記第1診断モードで実行される場合、前記追加コンテンツの取り出しを停止することを特徴とするシステム。

【請求項 2 4】

前記複数の手順が、  
前記追加コンテンツ又は前記追加コンテンツへの参照を提供する第1コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する手順をさらに含むことを特徴とする請求項2\_3に記載のシステム。

【請求項 2 5】

前記複数の手順が、  
前記第1コンテンツサーバによって提供される前記参照に従って要求されるコンテンツを提供する第2コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する手順をさらに含むことを特徴とする請求項2\_4に記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記複数の手順が、  
前記発行者サーバのパフォーマンス、前記第1コンテンツサーバのパフォーマンス、及び前記第2コンテンツサーバのパフォーマンスに基づいて待ち時間情報を決定する手順をさらに含み、

前記待ち時間情報は、前記発行者サーバ、前記第1コンテンツサーバ、及び前記第2コンテンツサーバのそれぞれに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表すことを特徴とする請求項2\_5に記載のシステム。

【請求項 2 7】

複数の命令を格納したコンピュータ読み取り可能な記録媒体であって、

前記複数の命令は、プロセッサによって実行されたとき、前記プロセッサに、発行者サーバに関連したパフォーマンスを決定する複数の手順を実行させ、

前記複数の手順は、

ドキュメントを要求する第1リクエストを前記発行者サーバに送信する手順と、

前記第1リクエストの応答として、要求した前記ドキュメントを前記発行者サーバから受信する手順と、

第1診断モードでスクリプトを実行して、追加コンテンツの取り出しが停止され、かつ前記発行者サーバからの前記ドキュメントの取り出しが許可された状態での前記発行者サーバのパフォーマンスを決定する手順と

を含み、

前記ドキュメントは、前記発行者サーバとは異なる1つ以上のコンテンツサーバから受信する前記追加コンテンツを表示するための1つ以上のスロットを有するとともに、前記スクリプトを参照し、

前記スクリプトは、クライアントデバイスにおいて稼動モードで実行された場合、前記追加コンテンツの取り出し及びレンダリングを行わせ、前記第1診断モードで実行された場合、前記追加コンテンツの取り出しを停止することを特徴とするコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項28】**

前記複数の手順が、

前記追加コンテンツ又は前記追加コンテンツへの参照を提供する第1コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する手順をさらに含むことを特徴とする請求項27に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項29】**

前記複数の手順が、

前記第1コンテンツサーバによって提供される前記参照に従って要求されるコンテンツを提供する第2コンテンツサーバのパフォーマンスを決定する手順をさらに含むことを特徴とする請求項28に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。

**【請求項30】**

前記複数の手順が、

前記発行者サーバのパフォーマンス、前記第1コンテンツサーバのパフォーマンス、及び前記第2コンテンツサーバのパフォーマンスに基づいて待ち時間情報を決定する手順をさらに含み、

前記待ち時間情報は、前記発行者サーバ、前記第1コンテンツサーバ、及び前記第2コンテンツサーバのそれぞれに関連したコンテンツ読み込み時間の長さを表すことを特徴とする請求項29に記載のコンピュータ読み取り可能な記録媒体。